公　　告

No.　I-R8-16【149】

次のとおり公募型見積競争に付する。

令和8年10月23日

宇和島市病院事業管理者

1　公告に付する事項

(1)　件　名

搬送用保育器保守業務委託

(2)　仕様・内容

業務仕様書等のとおり

(3)　履行期間

令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 10 月 31 日

（地方自治法第 234 条に基づく長期継続契約）

(4)　履行場所

愛媛県宇和島市御殿町 1 番 1 号　市立宇和島病院　ME センター

(5)　見積方法

見積採用にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

2　参加者に必要な資格

(1)　宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札（見積）参加資格を有する者であり、調達内容に適合する取扱品目分類に登録を有する者若しくは受託可能な者。

(2)　地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(3)　宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。

(4)　民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）

(5)　契約手続きの適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一案件への参加は認めない。

(6)　公告で示す業務等を確実に履行できることを証明した者であること。

(7)　法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

3　手続に関すること

(1)　見積提出期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）13 時 00 分

(2)　見積提出場所

市立宇和島病院　総務管理課

(3)　仕様書、契約条項等の掲載場所

市立宇和島病院のホームページ上に掲載する。

http://www.uwajima-mh.jp

(4)　見積書のほかに提出する書類及び提出期限

様式 1）公募型見積合せ参加申込書　（令和 8 年 10 月 30 日（金）13 時 00 分）

様式 2）保守管理体制について　（令和 8 年 10 月 30 日（金）13 時 00 分）

様式 3）再委託予定届　（令和 8 年 10 月 30 日（金）13 時 00 分）

質疑のある場合）質疑書　（見積提出期限の 2 営業日前まで）

(5)　問合せ先

市立宇和島病院　総務管理課　施設用度係

〒798-8510　愛媛県宇和島市御殿町 1 番 1 号　電話番号（0895）25-1111

4　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2)　契約保証金

宇和島市病院等事業契約規程による。

(3)　見積の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した見積書及び見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

(4)　契約書作成の要否

要（採用決定日から 5 日以内）

(5)　採用者の決定方法

この公告に示した物品（業務）を納入（履行）できると宇和島市病院事業管理者が判断した見積者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積を行ったものを採用者とする。

(6)　長期継続契約にかかる特記事項

地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約を行う案件については、宇和島市病院等事業契約規程ならびに宇和島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき執行いたします。

長期継続契約にあっては、翌年度以降において該当案件の予算を削除された場合又は当該年度における年間予定委託料総額未満に減額された場合は契約を変更又は解除することがありますので、了承のうえ見積合せにご参加ください。